

社員の健康増進に向けた取組みを平成 28 年より実施しています。

《主な取り組み》

1, 運動習慣の改善

- ・毎朝のラジオ体操実施。
- ・健康度測定（体組成、骨密度、立ち上がりテスト）を毎年 1 回実施しています。



体組成、骨密度測定



立ち上がりテスト

2, がん検診

・厚生労働省が推奨する全てのがん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん）及び肝炎検査、前立腺がん検査、HbA1c 検査、ピロリ抗体検査、腫瘍マーカー CEA 検査、腫瘍マーカーCA19-9 検査、腫瘍マーカーAFP 検査、腫瘍マーカーCA125 検査について全額会社での費用負担とし毎年実施しています。

※肝炎検査、ピロリ抗体検査については1回のみ。

・健康診断結果による要精密検査該当者の再検査受診奨励と結果の報告を徹底させています。

3, 感染症予防

・社員に対してインフルエンザの予防接種費用を会社で負担するとともに、就業時間内に予防接種を受けられるよう認めています。

・ノロウイルス発生等による感染拡大を防ぐため、嘔吐物処理キットを各フロアに常備しています。

・新型コロナウイルス感染防止対策のため、お客様を含め社屋全入館者に対して入館者記録と検温、手の消毒、マスクの着用を徹底しています。また、全社員を対象に民間医療機関のPCR検査を会社負担で定期的実施し、社員の安全とお客様への安心感を提供するとともに、感染拡大防止に努めています。現場作業所においては、全入場者の検温、打合せ時等のマスク着用、手の消毒、休憩施設の換気を徹底しています。



消毒液、顔認証型サーマルカメラ体温計、入館者記録



飛沫防止シート（打合せスペース）



飛沫防止衝立（会議スペース）



PCR 検査キット

《健康経営の認定等》

- 1, 健康宣言書 全国健康保険協会 青森支部
- 2, 健康経営優良法人 2022 (中小規模法人部門) 日本健康会議認定
- 3, 青森県健康経営事業所 青森県認定
- 4, あおもり健康づくり実践企業 青森市認定

健康宣言書

当社は、下記の趣旨を踏まえ、健康宣言を行います。
当社は、社員が心身ともに元気に働ける会社を目指して、
健康づくりメニュー①～④に取り組めます。

事業所住所 青森市本町一丁目7番5号
事業所名 株式会社 阿部重組
事業主氏名 阿部 吉平

①健康診断の実施

法令に従い、社員に対して「定期健康診断」を実施します。

②社員の生活習慣改善を支援

協会けんぽのメタボに着目した「特定保健指導」を利用します。

③検査・治療の推奨

健診の結果等で、再検査や治療の必要があった場合、医療機関を受診するように推奨します。

④わが社の健康プラン

- 事業所内に血圧計を設置し、定期的に測定する。
- 建物内に喫煙室を設置する。
- 始業前などにラジオ体操を実施する。
- 事業所内で毎朝（始業前）相互に挨拶運動を実施する。

上記の事業所が「健康宣言」を行ったことを証明します。

平成 28 年 7 月 1 日

全国健康保険協会青森支部
支部長 鳴海 文紀



 全国健康保険協会 青森支部
協会けんぽ

健康宣言書 (全国健康保険協会 青森支部)



認定証

(中小規模法人部門)

法人名 **株式会社阿部重組**

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人2022 (中小規模法人部門)」として認定します
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

2022年3月9日

日本健康会議



22100743

健康経営優良法人 2021 (中小規模法人部門)

認定番号 第58-2号

青森県健康経営事業所 認定証

株式会社阿部重組

青森県健康経営認定制度実施要綱第5条第1項に基づき、青森県健康経営事業所として認定します。

有効期間 2022年1月24日 から
2024年1月23日 まで



今も変えれば! 未来は変わる!!

2022年1月24日

青森県知事 三村 申吾



青森県健康経営事業所



認定番号第 41 号

認定証

あおり健康づくり実践企業

株式会社 阿部重組 様

貴社は社員の健康づくりに積極的
に取り組み本市の定める認定
基準を満たしておられますので
ここにあおり健康づくり実践
企業として認定します

認定期間：令和 5 年 3 月 31 日まで



令和 3 年 4 月 1 日

青森市長 小野寺 晃彦



あおり健康づくり実践企業

今後も社員の健康増進を通じて、その家族の未来も守っていきたいと考えています。